

令和7年3月7日

報道関係者 各位

令和7年度岐阜支部の健康保険料率は9.93% ～令和6年度より0.02%引き上げ～

令和7年度の協会けんぽ岐阜支部の健康保険料率は、**9.93%**と決定しました。令和6年度の9.91%から0.02%引き上げとなったものの、全国平均10.00%よりは0.07%低くなります。なお、**令和7年度介護保険料率(全国一律)は、1.59%(0.01%引き下げ)**となります。

健康保険料率の決定方法

各都道府県の健康保険料率は、年齢構成や所得水準による調整を行った後、都道府県ごとにかかった医療費水準に基づいて算出されます。このため、医療費を下げることであれば、健康保険料率も下がる仕組みとなっています。

さらに、平成30年度より導入されたインセンティブ制度で、5つの評価指標に基づき、全国47支部ごとの実績を評価し、上位15位以内となった支部に対してインセンティブ(報奨金)が付与され、翌々年度の保険料率に反映されます。

健康保険料率が引き上げとなった主な要因

岐阜支部の健康保険料率は医療費増加等の影響により、本来であれば全国平均10.00%を超える10.01%となるところ、インセンティブ制度に係る令和5年度実績が加入者・事業主の皆様の取り組みにより**全国4位**(図表1参照)となったため、インセンティブ(報奨金)が付与され0.08%引き下げることができました。しかしながら、結果的に保険料率は9.93%となり、前年度と比較すると0.02%引き上げとなりました。

岐阜支部では、保険料率の上昇を抑制できるように、引き続き、インセンティブ制度の周知広報に取り組むとともに、加入者・事業主の皆様の健康増進や医療費適正化に向けた取り組みを強化してまいります。

【照会先】全国健康保険協会岐阜支部 企画総務グループ 鈴木

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階

TEL:058-255-5155 (自動音声案内で④をお選びください)

【参考】

協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の約3人に1人、約4,000万人の加入者と、約256万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆さまが加入しています。

47都道府県支部で構成されており、その中で岐阜支部には岐阜県内約4万事業所、約74万人の方が加入しています。(令和6年12月時点)

<図表1:インセンティブ制度の評価指標と岐阜支部の実績>

評価指標	令和5年度 結果	令和4年度 結果
①特定健診等の実施率	16 位	17 位
②特定保健指導の実施率	37 位	18 位
③特定保健指導対象者の減少率	4 位	9 位
④速やかに受診が必要な方の医療機関受診率	7 位	32 位
⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合	7 位	9 位
総合	4 位	11 位